

# 令和3年度第2回春日井市地域自立支援協議会次第

日時 令和3年12月22日(水) 午後2時

場所 文化フォーラム春日井 会議室AB

## 1 会長あいさつ

## 2 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) その他

### 配付資料

- 資料1 障がい者生活支援センター集計
- 資料2 相談支援事業所 相談に関する報告
- 資料3 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- 資料4 当事者団体連絡会の報告
- 資料5 医療的ケア児等支援連絡会の報告
- 資料6 相談支援連携部会の報告
- 資料7 運営会議の報告
- 資料8 地域生活支援拠点等の報告
- 資料9 障がい者虐待の通報・届出状況について

## 令和3年度第2回春日井市地域自立支援協議会

### 当日配布資料一覧

- 資料10 令和3年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿
- 資料11 委員からの事前質問
- 資料12 令和2年度・令和3年度障がい者生活支援センター集計  
(4月～6月) 同月間比
- 資料13 地域支援連絡会議(仮称)のその後について
- 資料14 災害時における高齢者や障がい者の避難支援制度のご案内
- 資料15 重層的支援体制整備事業について

①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
電話による相談	297	297	231	264	144	173	382(66)	439(70)	621	621	512	512	80	82	85	86	430	436	276	277	1,572	1,609	1,486	1,578
メールによる相談	0		33		29		57(4)		0		0		2		1		6		1		37		92	
来所による相談	1		2		15		35(1)		142		116		42		52		62		57		262		262	
家庭訪問	107		73		68		69(0)		75		98		2		2		90		67		342		309	
他機関への同行	10		17		20		54(0)		71		62		2		4		40		45		143		182	
面談	16		14		25		14(3)		12		12		2		6		23		44		78		90	
他機関からの相談	16		7		74		49(2)		35		43		58		33		50		65		233		197	
連絡・調整・確認	431		313		263		236(15)		493		512		47		21		562		607		1,796		1,689	
申請代行	31		7		13		18(0)		2		4		0		0		17		4		63		33	
その他	0		2		9		24(1)		0		1		0		0		2		3		11		30	
合計	909		699		660		938(92)		1,451		1,360		235		204		1,282		1,169		4,537		4,370	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

②ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまある				あつとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
福祉サービスの利用	175		91		134		219(30)		154		140		132		101		556		582		1,151		1,133	
制度の利用	362	585	205	298	65	209	46(3)	268(33)	363	524	296	441	22	196	20	128	125	755	143	817	937	2,269	710	1,952
計画相談・セルフプラン	48		2		10		3(0)		7		5		42		7		74		92		181		109	
障がいや症状の理解	2		2		22		5(0)		168		242		0		0		8		45		200		294	
健康・医療	134	136	154	156	102	124	211(13)	216(13)	286	454	311	553	18	18	14	14	160	168	196	241	700	900	886	1,180
不安の解消・情緒安定	75		101		94		144(15)		543		421		10		11		177		116		899		793	
家族関係・人間関係	38	113	37	138	88	182	145(7)	289(22)	191	734	242	663	28	38	9	20	110	287	152	268	455	1,354	585	1,378
就園・就学・進学	7		0		2		0(0)		14		1		12		13		3		4		38		18	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	5		6		5		2(0)		11		2		29		26		2		4		52		40	
家計・金銭	15		40		54		62(0)		23		40		1		2		52		112		145		256	
生活支援	130	145	98	138	172	226	139(0)	201(0)	171	194	151	191	3	4	7	9	125	177	180	292	601	746	575	831
就労	52		32		69		61(0)		92		42		1		7		161		55		375		197	
社会参加・余暇活動	1		4		5		3(0)		8		5		0		1		18		3		32		16	
権利擁護	3		0		26		11(1)		0		0		0		0		3		10		32		21	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0(0)		0		0		0		0		1		0		1		0	
発達相談	3		1		0		0(0)		0		0		53		79		0		0		56		80	
子育て・育児	14		17		21		14(0)		21		20		47		66		1		16		104		133	
安否確認	20		29		6		10(10)		0		2		0		0		20		8		46		49	
その他	4		5		5		83(25)		7		4		0		0		0		6		16		98	
合計	1,088		824		880		1158(104)		2,059		1,924		398		363		1,596		1,724		6,021		5,993	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

③期間における相談の傾向と所感

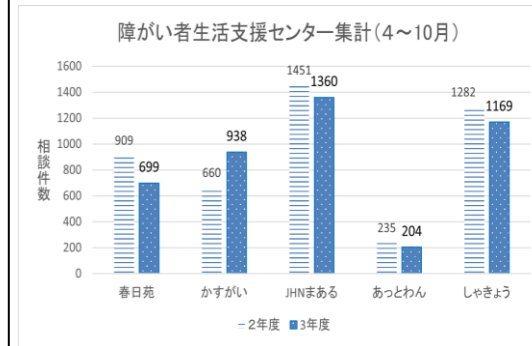
【傾向と所感】  
 ・引き続き各種手続きや日常生活相談を主に対応した。内容としては、インターネットでの新型コロナワクチンの接種予約や、家電購入（処分）の問い合わせ、原付バイクの所有放棄に関する事等、これまでの相談より具体的に、他の相談場所でも対応してもらえなかったケースが目立った。これは、コロナ禍で対面相談できる場所が減り、地域社会の中で障がい者が孤立していること、手続きの多くがオンライン化され順応できなくなりつつあることが要因の一つではないかと考えている。  
 ・進行性の難病だが、同居の両親から病気の理解が得られない為「演技をしている」「本当は歩けるはず」などと責められて辛い思いをされている方がいる。遺伝性であるため、病気を認めたくないご家族の心情を受け止めつつ、本人家族共に負担や不安が軽減できるようなサポートを行政や地域包括支援センターにも確認しながら模索している。

【傾向と所感】  
 ・精神保健福祉手帳所持者の相談が増加しているが、新規の相談者と不安定な方が重なり、相談件数の増加に繋がった事も要因として考えられる。  
 ・知的障がいの独居の方など、新型コロナワクチンの接種予約や受診が一人では困難であり、予約代行をしたり同行することが多かった。  
 ・障がいの特性上、本人の主張や言っている事が、周りの支援者の内容と異なり事実が掴みにくいことが多々ある。関係機関に情報収集のための連絡調整を行うことが多かった。  
 ・障がいの本人の支援を行い、親とも関わらうちに世帯全体の支援が必要なケースがあった。親は手帳所持者ではないが、知的に低い様子が見られその自覚がない。手帳所持者ではない親の支援を、本人が利用している通所事業所と連携して行う事があった。今回は協力的な通所事業所の存在があったが、今後もこのようなケースがあった場合でも、重層的支援体制整備事業の整備が進むにつれてスムーズな他機関連携ができ、役割を越えた支援ができると良い。

【傾向と所感】  
 ・引き続き「8050問題」といわれるケースの相談が複数あった。新規も既存ケースでもあり親族や介護保険・医療・福祉関係者などからの相談で、相談が持ち込まれた時には両親共に施設入所が決まっていたケースや両親に要介護が付き今後の生活が心配されたケースは、いずれも障がいがあるかも不明だったが、相談後何とか精神科医療機関の受診に繋がったこと、福祉サービスの利用に繋がったこと、また、親を県外の親族が引き取る期限が決まっていたケースもあった。これらは今まで家族以外との接触がほぼない生活だったため新しいことを取り入れる変化が容易ではなく、時間と丁寧な説明や配慮を要する。また、高齢者虐待が懸念され地域包括支援センターと協働し頻回に訪問を継続したケースもあり、いずれも障がい分野だけでは対応が難しく高齢、医療、生活保護や生活困窮等多分野との連携が必要である。  
 ・成人している子世代に発達障がい系の診断が付いており、親世代も精神科医療機関に受診しているケースも多く、親世代からの相談が単発や継続で複数ある。子の障がい理解や今後の生活や自立に向けての不安への情報提供、親子間の摩擦への対応などを一緒に考えたり、気持ちを解き放つ時間になっていると思われる。

【傾向と所感】  
 ・夏休み等の長期休暇は、家庭内に子ども達がいるためか相談件数が減少する傾向がある。  
 ・園や学校への行き渋りが続いている相談では、子ども自身が理由を説明することは難しく、保護者としても本人の行き渋る原因が分からず解決策を見出すことが難しいと感じるケースもある。  
 ・家庭内での子育てにサポートがほしいといった相談では、保護者自身の特性により、家庭内での養育が難しくなっている現状があった。福祉サービスの利用だけでは解決が難しく、さらに地域の中でのサポートを探していく事も容易ではないと感じる。  
 ・医療的ケア児を持つ保護者が復職するために保育園等の預け先を探しているケースでは、園で過ごす時間内のケア対応が課題で受入れ先が見つからない現状がある。また、レスパイト先を探しているケースでは、本人の月齢が低いことで近隣で受入れ先を見つけることが難しい傾向がある。

【傾向と所感】  
 ・シティバスのダイヤ等変更で、通所の送迎が必要となったり、生活圏域が狭まったりと生活に影響が出るケースが多々あった。また、ひきこもりなどのため医療機関にもつながらずおらず、かつ生活困窮である方の受診支援（通院方法）に困難を感じた。  
 ・計画相談員のマッチングから一般相談へ繋がるケースが多い。特に、必要なサービス調整などを行い、その後も計画相談員が決まるまで継続して支援をしている。  
 ・地域包括支援センターや自立支援相談コーナーなどの機関や近隣住民から相談を受けたが、本人が支援を必要とせず、つながらなかったケースがあった。積極的な介入は困難であるが、定期的な見守りや声掛けなどをしながら、必要な支援を受けられる体制を整える。  
 ・福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、ボランティアや地域組織などのインフォーマルな支援を必要とするケースがあった。継続して地域で暮らしていくために、地域の社会資源の「質と量の充実」が求められるがまだまだ充足しているとは言えない。特に、地域住民の障がいに関する理解を深め、我が事として取り組めるような地域づくりが必要となる。



障がい種別割合(4月～9月)

	春日苑	かすがい	JHNまある	あつとわん	しゃきょう
身体障がい	48.8%	12.4%	1.3%	13.9%	22.6%
知的障がい	26.0%	58.1%	1.3%	7.7%	16.1%
精神障がい	15.4%	20.8%	66.3%	7.2%	46.3%
その他	9.8%	8.7%	31.1%	71.2%	15.0%

## 相談支援事業所 相談に関する報告

(令和3年7月～9月)

課題に感じて いること	相談対応で見えてきたこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域や関係機関との継続的なネットワークの構築</li> <li>・ 新たな仕組み作りや社会資源の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語支援者が在籍する事業所の情報共有や支援者の育成・確保など、<u>多文化共生の観点からも多様なニーズに対応できるような情報共有ができる場や仕組みが必要である。</u></li> <li>・ 本人や家族に問題意識は無いがさまざまな困難を抱えている場合、<u>地域の中で気付き相談機関に繋げてもらうためのネットワークの構築や仕組みが必要である。</u></li> <li>・ 当事者の生活の全てを医療や福祉サービスで支えるのは困難である。継続した見守りなど、<u>地域で関わりを持てる繋がりや仕組みが必要である。</u></li> <li>・ 支援センターなどの専門機関以外にも気軽に保護者・家族が相談できる場所など、<u>新たな社会資源の開発が必要である。</u></li> <li>・ 社会資源の充実には、<u>個を支える地域づくりのためには、フォーマル・インフォーマル双方の視点が欠かせない。</u></li> </ul>



### 【現場レベルの事例を共有したり学びあう場作り・様々な視点を入れた支援体制への仕組み作り】

障がい・子育て・教育・医療・保健・介護・司法・経済・多文化などの多種多様なニーズに対して、専門分野を超えた支援者が実際に集まり事例を共有したり学びあう場を作ることが必要である。また、そこで出た課題についてどのような社会資源が必要か、フォーマル・インフォーマル双方の視点から資源開発・育成を図り、地域に根差した取り組みを推進していくことが必要である。

## 障がい者生活支援センター連絡会の報告

(令和3年8月～10月)

### 1 開催日、内容 (毎月第2金曜日 14:00～)

【令和3年度】

回	開催日	内容
第5回	8月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・地域支援研究会についての報告</li> <li>・障がい理解のための啓発講演会について</li> <li>・計画相談の進捗状況について</li> <li>・情報発信について</li> <li>・第1回自立支援協議会について</li> <li>・令和3年度元気がでる研修会について</li> </ul>
第6回	9月10日	緊急事態宣言に伴い中止とし、書面で報告
第7回	10月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・地域支援研究会についての報告</li> <li>・障がい理解のための啓発講演会について</li> <li>・計画相談の進捗状況について</li> <li>・情報発信について</li> <li>・第1回自立支援協議会について</li> <li>・第2回自立支援協議会について</li> <li>・令和3年度元気がでる研修会について</li> <li>・重層的支援体制整備事業に向けたヒアリング（地域福祉課）</li> </ul>

### 2 障がい理解のための啓発事業

#### (1) チーム・メッセージャー

下記の内容で 1 件実施しました。

開催日	対象者	内容	担当
9月22日	令和3年度 春日井 介護ハートスクール 参加者：9名	介護に関する入門的研修 (春緑苑からオンラインにて開催)	JHN まある

### 3 元気がでる研修会 part11

平成23年度から行っており、「支援する人たちが元気になって、明日からまた支援をしてもらおう」という内容で企画しています。毎回の研修内容は、相談を受ける中で相談員が感じていることを持ち寄り、検討しています。

テーマ：チームビルディングや意識化することの大切さを振り返り、対人援助の仕事に活かす。

日 時：令和3年10月21日（木）13：30～15：30

会 場：春日井市総合福祉センター 小ホール

講 師：河野弓子氏（NPO 法人あっとわん副代表理事）

対象者：障がい福祉サービス、介護保険、医療機関等に従事している対人援助職

参加者：23名

研修内容について、参加者23名中19名が「とてもよかった」、2名が「よかった」と回答しています。感想としては「元気になりました。就労意欲 up につながりました。」「自分の振り返りができた。それを現場で活かしていけると思いました。」「自分の取りがちな立ち位置を意識できました。自己覚知になりました。」と回答がありました。また、地域の専門職が連携の取れる研修や福祉に関する職種を対象として、交流の場を希望しているという声もあり、来年度以降の研修に活かしていきたいと考えています。

#### 4 各支援センターの活動報告

【令和3年度】

開催日	対象者	内容	活動主体	担当
8月分	登録者：125名	スペシャルキッズ情報メルマガ：1回	情報メルマガ	あっとわん
8月19日	当事者 参加者：1名	リラックスヨガ	まねきねこ	JHN まある
8月21日	当事者 参加者：8名	精神障害者保健福祉手帳を持つことのメリット・デメリットは何だと思いますか？など。	虹の会	JHN まある
9月分	登録者：127名	スペシャルキッズ情報メルマガ：0回	情報メルマガ	あっとわん
9月16日		緊急事態宣言のため中止	まねきねこ	JHN まある
9月18日	当事者 参加者：5名	自分のちょうど良いさじ加減はどうやって見極めていますか？など。	虹の会	JHN まある
10月分	登録者：128名	スペシャルキッズ情報メルマガ：1回	情報メルマガ	あっとわん
10月16日	当事者 参加者：8名	虹の会に参加してみて、どんな感想がありますか？など。	虹の会	JHN まある
10月21日	当事者 参加者：2名	調理実習～親子丼・コーンバター・みかんゼリー～	まねきねこ	JHN まある

※1 【スペシャルキッズ情報メルマガ】

対象：春日井市内在住の丁寧な関わりの必要なお子さん、子育てに配慮のいるお子さんのご家庭 等

内容：春日井市近郊で開催される講演会やセミナーのご案内、保護者交流会のお知らせ 等

## ※2【まねきねこ】

障がい福祉課と JHN まあるの共催にて、精神科に通院している方たちを対象とした小グループでの活動を、月1回（第3木曜日 14:00～16:00）開催しています。

## ※3【虹の会】

JHN まあるの主催にて、自閉スペクトラム症やアスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害などの診断を受けた方たちを対象とした小グループでの活動を、月1回（第3土曜日：変動あり 13:00～15:00）開催しています。

## 5 令和3年度の取り組み

毎月第2金曜日に障がい者生活支援センター連絡会を行っておりますが、緊急事態宣言の発令に伴い、令和3年9月の開催を中止し、メールを使って各支援センター間で情報共有を行いました。開催時にはソーシャルディスタンスを保てる部屋を確保し、感染防止に留意して行っています。

また、自立支援協議会の内容や市内の事業所状況などの情報を、インターネットから分かりやすく発信する方法について、ワーキンググループを発足しました。定期的集まり、現在情報発信について検討しています。

## 当事者団体連絡会の報告

(令和3年8月～10月)

1 開催日 令和3年8月12日・10月14日（9月は中止）

### 2 内容

(1) 部会等の報告

(2) 各団体情報交換

・ワクチン接種について

会員が接種できているか把握できない。

接種を希望されない人もいるので、それぞれに聞くことは難しい。

・会員数の減少、高齢化が進んでいる。コロナ禍で行事や研修会が開催できず、さらに減少しないか心配である。

・医療的ケアの必要な人が入所できる施設がない。

・重度の障がい者が入れるグループホームがない。

・障がい児の訪問入浴がない。

(3) 各団体からの気づき・お知らせ

・育成会…ホームページを開設した。(令和3年10月1日～)



## 医療的ケア児等支援連絡会の報告

(令和3年8月～10月)

### 1 開催日

令和3年10月19日

(新型コロナウイルス感染症拡大防止策として8月は中止しました)

### 2 内容

「今年度の取り組みについて」

令和元年度に行った「医療的ケアを必要とする方に関する実態調査」により把握した困りごとや不安に感じたことのうち、解決すべき課題の優先順位をつけ(別紙)、①連絡会のメンバーで取り組めること、②制度等の仕組みから検討が必要なこと、③その他(解決に相当の時間を要するものなど)に分類しました。

その中からまずは、①連絡会のメンバーで取り組めることとして、本人や保護者、各関係機関の支援者が必要な「医療的ケア児者が利用できる社会資源等の情報」を取りまとめることにしました。

### 3 その他

愛知県医療療育総合支援センターの職員から、「このはネット」について説明を受けました。今後は、当連絡会のメンバーも必要に応じて「このはネット」を利用する予定です。

※「このはネット」・・・医療機関、薬局、福祉施設、訪問看護ステーション、福祉サービス提供事業所、行政機関等が「電子@連絡帳システム」を活用して、プライバシーの保護を厳重に図りながら患者の医療・介護の情報を共有し、多職種が連携することにより、在宅で生活している障がある方々により良い支援を届けるためのネットワークシステム。

「医療的ケアを必要とする方に関する実態調査」により把握した困りごとや不安に感じたこと75項目のうち、医療的ケア児等支援連絡会のメンバーにより優先的に解決すべき課題として抽出された32項目

項目	番号	内容	
A 通園・通学	1	医療的ケアがあるため、安心して通える通園先が見つからなかった。	
	2	・育休後の復職復帰を希望していたが、入れる保育園が見つからない。 ・保育園に入りたい。	
B 介護者の負担・不安	3	家事や育児もこなさねばならず、不眠不休であった。	
	4	全介助が必要なので、今後の介助者の体力面、精神面の不安。	
	5	常時目が離せず、命を落とす危険があり、短時間でも外出が難しい。	
	6	身体が大きくなり体重も増加しているため、全ての介助が必要。	
	7	介護者の年齢が上がってきて、自身の体の不調に不安を感じている。介助者にも支援が欲しい。	
	8	体調の急変などに対する不安があった。	
	9	母の急用や急病の時にケアできるか不安である。	
	C 情報	10	病院のソーシャルワーカーの知識不足を感じた。
		11	最終的には全て自分で調べなくてはならず困った。
12		情報が不足しており各機関が連携を図れておらず不安を感じた。	
D 障がい福祉サービス	13	ヘルパーの人手不足で断られるケースが増えている。	
	14	医療的ケアがあるため、ヘルパーを探すことができなかった。	
	15	家族が急病の時にすぐに頼めるヘルパーや看護師のサービス	
	16	移動の時のサポートが欲しい。(行先や目的は問わず)	
	17	ショートステイなどの受入れ人数が少ない。数か月前から予約が必要である。	
	18	デイサービスや短期入所を使える事業所が少ない。	
	19	送迎ありの日中一時、安心して預ける事ができる短期入所が少ない。	
	20	身体グループホームが少ないうえに、重度の人はなかなか入所できない。身体グループホームができるように支援して欲しい。	
	21	選択できる事業所が限られている。	
E 兄弟支援	22	兄弟の保育園の送り迎えを行うことが介護者一人では難しかった。	
	23	兄弟の保育園の送迎ができない。	
	24	兄弟児のケアができるようにその間のサポートが欲しい。	
F 災害	25	蓄電や発電ができる物の補助をして欲しい。	
	26	福祉避難所ではどれくらいの整備がされているか知りたい。	
	27	避難所では食事やケアが難しいので、優先的に病院に移してもらいたい。	
	28	避難所も体育館ではなく、教室を1つ障がい者用に開放して欲しい。	
	29	特別支援学校やデイサービスなどを避難所として使いたい。	
	30	医療的ケア児の避難時のガイドラインを作って欲しい。	
	31	災害時にどうすればいいか細かく教えて欲しい。	
	32	希望者だけでいいので、警察、自衛隊などに住所、連絡先を知らせおいて欲しい。	

## 相談支援連携部会の報告

(令和3年7月～10月)

### 1 開催日

#### (1) 全体会

回	開催日	内容
第3回	9月2日	ZOOMでのオンラインにて基幹相談支援センターしゃきょう研修と合同開催 ～障がい者虐待防止の更なる推進～ 講師 相山女学園大学人間関係学部 教授 手嶋雅史氏
第4回	10月22日	部会、連絡会報告、新規事業紹介、計画相談進捗状況報告 生活保護制度について なんでも相談会

#### (2) コア会議

回	開催日	内容
第2回	7月26日	第1回・第2回全体会振り返り 第3回全体会について (当日の進行、役割分担、アンケートについて) 令和3年度の相談支援連携部会について (第4回から第6回の全体会内容、なんでも相談会についてなど)
第3回	10月6日	第3回全体会振り返り 第4回全体会について (当日の進行、役割分担、アンケートについて)

### 2 全体会について

#### (1) 第3回

基幹相談支援センターしゃきょう主催の障がい者虐待防止研修に、相談支援連携部会の部会員にも参加していただきました。

#### (2) 第4回

自立支援協議会の各部会、連絡会の報告、新規事業所の紹介、計画相談支援の進捗状況を書面でお伝えすると共に、生活保護制度について勉強会を行いました。また、初めての試みとして各相談支援事業所同士が気軽に相談できる場を目的とした委託相談支援事業所による何でも相談会を開催しました。

### 3 今後の相談支援連携部会の活動について

第5回(12月開催予定)の全体会では、自立相談支援事業(生活困窮者、引きこもり、貸付関連)についての勉強会と何でも相談会を再度開催する予定です。また、第6回(令和4年2月開催予定)の全体会では市内の計画相談支援の質の向上を目的とした研修会を検討しており、尾張北部圏域地域アドバイザー鈴木康仁氏による事例検討会を開催する予定です。

## 運営会議の報告

(令和3年7月～10月)

### 1 開催日

令和3年7月30日

令和3年9月27日

令和3年10月25日

(新型コロナウイルス感染症拡大防止策として8月は中止しました)

### 2 内容

各部会及び連絡会、計画相談の進捗状況の報告を行いました。

また、第1回自立支援協議会の振り返りを行い、今後、緊急事態宣言等が発令された場合の開催方法について確認を行いました。

介護者がコロナ感染した場合の、障がいのある方の受入れについて、これまでの事例を踏まえた市内及び近郊の受入れ機関等の状況を共有しました。

### 3 関連活動について

障がい児通所支援事業所連絡会では、コア会議を行い(令和3年8月19日)、第5回春育フェア(令和3年11月25日、11月26日)や全体交流会(令和4年2月28日)、春育ガイドの内容について協議しました。春育ガイドは、利用する保護者の利便性を高めるため、記載項目の改訂を予定しています。

就労系事業所連絡会では、コア会議を行い、事業所アンケートの振り返り、全体会(令和4年1月27日)の内容について検討する予定です。

## 地域生活支援拠点等の報告

(令和3年7月～9月)

### 1 実施状況

(1) 相談 資料1を参照

(2) 緊急時の受け入れ・対応

項目	件数	備考
短期入所	0件	
短期入所（措置）	0件	

(3) 体験の機会・場の提供

項目	件数	備考
グループホーム 体験入居	0件	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、報告期間内においては、開所日が少なかったため
賃貸住宅体験利用	0件	

### 2 主な相談内容等について

#### 【土日の相談状況について】

- ・相談件数は少ないが、土日にしか相談できる時間を作れないというニーズもあった。
- ・土日に相談できる先として紹介され、電話相談に繋がったケースがあった。

#### 【グループホーム花桃の体験利用について】

- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されていた期間は、感染防止対策として、閉所した。これまでに見学を希望されていた方の見学調整を行ったが、報告期間中に開所できた期間が短かったため、体験の利用はなかった。
- ・10月より、第2・4木曜日に定期見学会を開催している。利用者だけではなく、支援者や関係機関にも気軽に見学を行ってもらえる場として、当事業の周知を広く行っていきたい。

#### 【緊急時の対応について】

- ・将来の見立てや緊急時の対応について共通認識が持てるよう、グループホーム花桃の利用アセスメントの際に、障がい者生活支援センターかすがいと計画相談の相談員が同席している。

### 3 今後の予定

地域生活支援拠点等の客観的な運営評価を行うため、愛知県や他市町村の状況を踏まえ、評価項目や評価基準の設定を検討していく。

また、グループホーム体験や賃貸住宅体験を利用された方にアンケート調査を行い、課題の把握や運用の改善を行う。

## 障がい者虐待の通報・届出状況について

(R3.4.1～R3.10.31現在)

## 1 障がい者虐待に係る通報・届出受付件数

※( )内は、虐待として認定した数

養護者による障害者虐待		障害者福祉施設従事者等による障害者虐待		使用者による障害者虐待	
通報	届出	通報	届出	通報	届出
12(2) 件	0 件	5 件	0 件	0 件	0 件

## 2 虐待として認定した事案について

(1)障がい種別について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
1 件	2 件	1 件	0 件	0 件	0 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

使用者による障害者虐待					
身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)	発達障害	その他の 心身機能の障害	不明
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 虐待類型について(重複の場合は、それぞれにカウント)

養護者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
1 件	0 件	1 件	0 件	1 件

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

使用者による障害者虐待				
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放任	経済的虐待
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

## 令和 3 年度春日井市地域自立支援協議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
相談支援事業を行う者	田代 波広	尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ
	水野 幸樹	春日苑障がい者生活支援センター
指定障がい福祉サービス事業者	市川 潔	春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会
	浅野 京子	春日井こども発達支援センターてくてく
保健及び医療関係者	竹内 達生	春日井市医師会
	白崎 節子	春日井保健所
教育及び雇用関係者	梶村 明	春日台特別支援学校
	坂田 未鈴	神領小学校、春日井市特別支援教育研究会
	高木 敏行	春日井公共職業安定所
障がい者関係団体代表者	服部 浩子	春日井市手をつなぐ育成会
	戸田 三保子	春日井市肢体不自由児・者父母の会
優れた識見を有する者	向 文緒	中部大学
地域福祉関係者	吉田 美幸	春日井市社会福祉協議会
	梅田 由枝	春日井市地域包括支援センター柏原
	小川 直文	民生委員児童委員

## 委員からの事前質問

質問者	議題	資料No.	内容
浅野委員	(1) 障がい者生活支援センターの活動報告について	資料 1 (P 1)	<p>【春日苑障がい者生活支援センターの傾向と所感について】</p> <p>「地域社会の中で障がい者が孤立している」というのは、実際に孤立してしまっている状況があるのでしょうか。</p>
浅野委員	(1) 障がい者生活支援センターの活動報告について	資料 1 (P 1)	<p>【障がい者生活支援センターあっとわんの傾向と所感について】</p> <p>「解決策を見出すことが難しい」ことについて、どのくらいの期間をかけて対応をされたのでしょうか。</p>
小川委員	(3) その他		<p>【災害時における、障がい者の避難・支援（援助）等について】</p> <p>春日井市においては、災害時要援護者制度がございます。災害が発生した場合、民生委員は要援護者に登録された方については、支援（援助）をします。障がい者については、登録者が少ないことや個人の情報（症状、名前、住所等）等で、全然分かりません。どこまで支援（援助）するのでしょうか。</p> <p>災害時においては、高齢者や障がい者の方（災害支援制度に登録者された方）については、避難場所（福祉避難所）が指定されています。しかし、登録されていない方は、誰が支援（援助）するのでしょうか。家族の方でしょうか。</p> <p>[意見・質問]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者支援や要配慮者の一本化 （個人情報がありどこまで明らかにすることができるのか）</li> <li>・「福祉避難所開設マニュアル」の作成が必要では</li> <li>・福祉計画にもあるように避難支援制度をもう少し活用して広報等で宣伝してはいかがなものか。</li> </ul>



①支援内容別	春日苑				かすがい				JHNまある				あっとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
電話による相談	141	141	115	118	68	79	146(37)	161(39)	333	333	271	271	37	39	43	43	238	240	134	135	817	832	709	728
メールによる相談	0		3		11		15(2)		0		0		2		0		2		1		15		19	
来所による相談	0		1		5		8(0)		73		50		12		25		35		18		125		102	
家庭訪問	54		39		36		32(0)		36		62		0		2		48		24		174		159	
他機関への同行	7		8		7		26(0)		25		33		2		1		18		23		59		91	
面談	11		8		15		8(1)		8		8		2		3		10		27		46		54	
他機関からの相談	6		1		33		23(1)		19		20		24		14		31		25		113		83	
連絡・調整・確認	218		152		143		127(11)		284		268		15		8		241		251		901		806	
申請代行	23		4		3		7(0)		2		1		0		0		10		3		38		15	
その他	0		0		5		15(1)		0		1		0		0		0		2		5		18	
合計	460		331		326		407(53)		780		714		94		96		633		508		2,293		2,056	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

②ニーズ別	春日苑				かすがい				JHNまある				あっとわん				しゃきょう				合計			
	2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度		2年度		3年度	
福祉サービスの利用	82	302	30	170	65	99	82(13)	108(15)	74	283	74	200	54	82	50	62	244	346	245	359	519	1,112	481	899
制度の利用	191		138		29		26(2)		205		125		8		8		67		56		500		353	
計画相談・セルフプラン	29		2		5		0(0)		4		1		20		4		35		58		93		65	
障がいや症状の理解	2	56	2	55	19	71	1(0)	99(4)	93	266	128	313	0	14	0	5	3	75	7	70	117	482	138	542
健康・医療	54		53		52		98(4)		173		185		14		5		72		63		365		404	
不安の解消・情緒安定	53	74	62	86	52	89	62(5)	115(8)	303	389	212	369	6	11	9	13	104	159	56	116	518	722	401	699
家族関係・人間関係	21		24		37		53(3)		86		157		5		4		55		60		204		298	
就園・就学・進学	0		0		2		0(0)		8		0		1		5		1		2		12		7	
幼稚園・保育園・小中学校・高校	0		6		2		1(0)		8		2		7		21		0		2		17		32	
家計・金銭	4	67	29	62	33	102	26(0)	57(0)	15	89	28	128	0	0	2	3	26	70	58	159	78	328	143	409
生活支援	63		33		69		31(0)		74		100		0		1		44		101		250		266	
就労	41		2		46		20(0)		55		14		0		0		100		14		242		50	
社会参加・余暇活動	0		4		5		3(0)		6		2		0		1		1		2		12		12	
権利擁護	3		0		6		3(1)		0		0		0		0		1		3		10		6	
差別解消・合理的配慮	0		0		0		0(0)		0		0		0		0		0		0		0		0	
発達相談	3		1		0		0(0)		0		0		23		42		0		0		26		43	
子育て・育児	10		8		11		8(0)		5		13		21		37		1		1		48		67	
安否確認	12		23		1		10(10)		0		2		0		0		9		2		22		37	
その他	1		0		2		64(25)		4		4		0		0		0		1		7		69	
合計	569		417		436		488(63)		1,113		1,047		159		189		763		731		3,040		2,872	

※（）は地域生活支援拠点等の件数

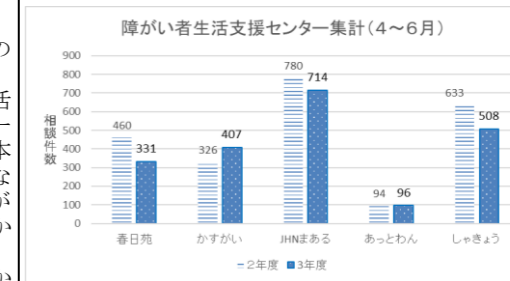
【傾向と所感】  
・引き続き生活全般に対する支援や相談、手続きなどの申請サポートが多かった。  
（郵便物の確認、さわやか収集・配食サービス、住居の修繕や改修、アパートの更新手続きなど）  
・新型コロナウイルスの影響としては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言中、サービスを継続利用し特に問題なく生活を維持されている方が多かった。ワクチン接種に関しては安全性への不安の訴えや接種方法に関する相談がみられた。また、独居知的障がい者の予約代行手続き・予診票作成・接種券管理の相談や、市からの依頼で聴覚障がいの方にかかりつけ医電話予約をサポートした。  
・サービスの利用がないため、ケアマネジャーがついていない高齢障がい者の一般相談が多くなっている。地域包括支援センターと各ケースごとに検討する等、今後の連携のあり方を協議していきたい。  
・日本語が通じない外国市民障がい児へ、母語が同じヘルパーを調整し通院等介助を依頼することで、医師との意思疎通が可能になりインフォームド・コンセントの実現ができた世帯がある。その結果今後の治療方針や必要な補装具申請手続きなどスムーズに行うことができたが、福祉サービスや行政手続きの説明は難しい場面がある。愛知県等が普及に務めている『やさしい日本語』や市役所に事前予約制の通訳やボランティア団体以外にも、必要な手続きの説明がわかるよう多言語のリーフレット等があると良いと感じた。

【傾向と所感】  
・新規の相談状況については、親亡き後の準備のためにどのような資源があるかなどの相談が多かった。新規相談者の中で継続的に関わりが必要なケースは少なく、そのようなケースにはすでに計画相談がついている場合が多かった。  
・計画相談が普及したことで、福祉サービス以外の困りごとを本人や家族が抱えていた際、計画相談員から委託相談に繋がるケースが徐々に増えてきている。  
・成年後見制度についての相談が以前より徐々に多くなっている。権利擁護センターを一概に挟むのではなく、身近にいる相談員を希望されることもあり、成年後見制度の申し立てを相談員が支援する機会が多くなっている。  
・2～3月は、卒業後に関する措置児童や課題が多い生徒の支援が多い。また、それに伴い措置先や学校などとの連携が多くなる。  
・課題が発生してから相談員に繋がるまでに時間を要し、かすがいへ繋がった時点では課題が複雑化していたケースが複数あった。本人や家族が問題だという意識が無くても、地域の中で誰かが気づいたときに相談員へどのように繋げてもらうことができるか、方法を検討し見出す必要があると感じる。

【傾向と所感】  
・高齢の親や親の相談を受けた介護保険関係者や民生委員からの相談でJHNまあるに繋がったケースなど「8050問題」といわれる相談が複数ある。これまでは親世代が何とか抱えていたが、高齢になり経済的にも体力的にも難しくなりやと相談に繋がったケースもあれば、障がい福祉サービスは使っていたが親世代が関われなくなり問題が表面化したケースもあった。相談対象者の中には精神科等に通院している方もみえれば、過去に受診歴があるが現在は精神科等の受診もない方、そもそも病気や障がいがあるかどうか明確には判断できない方もみえて、各ケースごとに対応や介入の仕方、連携を取る関係機関も異なる。相談が途切れないように、丁寧な関係作りを必要としている。すぐに何かしらの制度や福祉サービス等の利用ができない方などは民生委員や近所の人と連絡を取り合っで見守りをお願いしているケースもある。全てを医療や福祉サービスで支えるのは無理なので継続した見守りや支援者に繋ぐなど、地域で関わりを持てる仕組み作りが必要だと感じている。  
・病状や障がい特性があることで、コミュニケーションが苦手なため家族関係や人間関係がうまくいかないことに加え、本人を取り巻く家族関係や人間関係、環境に左右され問題がこじれてしまうケースが複数あった。対処法を一緒に考えながら、必要に応じて環境に働きかける支援も行なっている。  
・虹の会参加者：2月9名、3月7名、4月8名、5月7名、6月6名

【傾向と所感】  
・相談の傾向としては、療育の利用に関する内容や、子どもへの対応方法や関わり方についての相談が複数あった。新型コロナウイルスの影響で、プレ幼稚園の中止や子育てセンター等の臨時休館で、保護者同士の交流や他児との関わり機会が減っていることで、発達について不安や心配が大きくなっているケースもあった。  
・計画相談が始まり3年経ち、相談支援専門員の横の繋がりができたこともあり、計画相談支援のケースを一緒に考えることが出てきている。  
・医療的ケア児に関する相談がいくつかあった。医療的ケアが必要な子どもが、保育園の入園や就学先の学校の受入体制等の理由で調整がスムーズに進まなかったり、きょうだい児の育児で資源がなく困っているという内容があった。子育て支援として、障がい福祉分野だけの課題ではないと感じている。  
・保護者が日本語でのやり取りが難しい外国人のケースでは、事業所見学等の場面でコミュニケーションが難しく、細かなニーズをとらえるのに苦慮することがあった。  
・児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを探しているといった相談では、「園や学校から療育の利用を勧められているが利用する必要があるのか？」や、「家庭内での子どもの不適切行動に対して、どう関わっているのか」など子どもの発達状況の把握や対応方法に関する相談がある。保護者が問題に焦点をあてすぎて困り感を解消することができない場合があるため、子どもの行動を客観的に把握したり、保護者の心配や不安を取り除くような機会が必要と感じている。

【傾向と所感】  
・今後の支援方針について、本人、家族、計画相談員の意見が合わず、本人の意思決定が困難な状況に陥ったケースがあった。また、本人が最低限の生活を行うためのサービスを拒否するケースもあり、本人の意思決定についての難しさを感じた。  
・地域包括支援センターや愛知県地域生活定着支援センター、自立支援相談コーナーなどの機関から支援の依頼を受けたが、本人が支援を必要とせず、つながらなかったケースが数件あった。本人に病識が無く障がいを認めていない場合や障がいかどうか確定していない場合においては、他の困りごと（困窮やひきこもりなど）からのアプローチを試みる必要があるが、改めて介入の困難さを感じた。  
・福祉サービスや公的な制度だけでは解決できず、NPOやボランティア、社会福祉法人の社会貢献制度などのインフォーマルサービスを利用しながら相談を行ったケースが数件あった。本人の思いを実現するために、体験の機会・場所などが必要で地域の社会資源の「質と量の充実」が求められるがまだまだ充足しているとは言えない。社会資源の充実には、フォーマル・インフォーマル双方の視点が欠かせないため、個を支える地域づくりが必要となる。



	春日苑	かすがい	JHNまある	あっとわん	しゃきょう
身体障がい	48.4%	15.4%	2.0%	14.1%	21.0%
知的障がい	25.6%	67.0%	0.6%	10.1%	15.8%
精神障がい	15.9%	14.4%	73.0%	0.0%	47.0%
その他	10.1%	3.3%	24.5%	75.8%	16.2%

## 地域支援連絡会議（仮称）のその後について

令和元年度第3回自立支援協議会や令和2年度第2回地域自立支援協議会に提出した地域課題「多問題のケースを関係者が共有する・理解する場が必要」「関係者・支援者が困っているケースの早期発見・介入の機会や包括的かつ横断的な支援になるような繋がりを持つ場が必要」と提言し、障がい者生活支援センター連絡会の中で、地域支援連絡会議（仮称）の準備会を発足し、この地域課題に対して検討していくことにしました。併せて令和2年度第2回地域自立支援協議会で報告しましたが、春日井市で進められている【春日井市地域共生プラン】に示されている重点施策：多機関の協働による包括的な支援体制の構築と重なる点もあり、内容を確認していくことにしました。

準備会のメンバーで、11月11日に地域福祉課との情報共有と共に障がい者生活支援センター連絡会の地域課題を提案する場を設け、地域福祉課が「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築」について、令和2年度12月には地域支援研究会を発足し、地域課題や重層的支援体制整備に向けた継続的な人材育成、研修の実施体制の在り方を検討していくことがわかりました。

同じ地域課題があり、同じ動きをしていくことが確認できたこと、また地域支援研究会に障がい者生活支援センターも関わっていく想定がされていたため、地域支援連絡会議（仮称）の準備会は解散しました。

「多問題のケースを関係者が共有する・理解する場が必要」という地域課題については、地域福祉課が開催している地域支援研究会に、障がい者生活支援センター連絡会の中から3名が構成員として参加して活動を開始しており、継続的な取り組みを進めています。

＜以上、令和2年度第3回自立支援協議会資料より抜粋＞

### 地域支援研究会実施日

令和2年度	第1回	令和2年12月8日
	第2回	令和3年1月15日（緊急事態宣言のため中止）
	第3回	令和3年2月17日（zoomにて開催）
	第4回	令和3年3月3日
	第5回	令和3年3月23日
令和3年度	第1回	令和3年5月6日
	第2回	令和3年6月10日
	第3回	令和3年7月5日

この中で人材育成のための研修会を企画し、令和3年8月23日、24日の両日で研修会を実施しました。＜別紙チラシ＞

# 災害時における高齢者や障がい者の避難支援

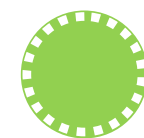
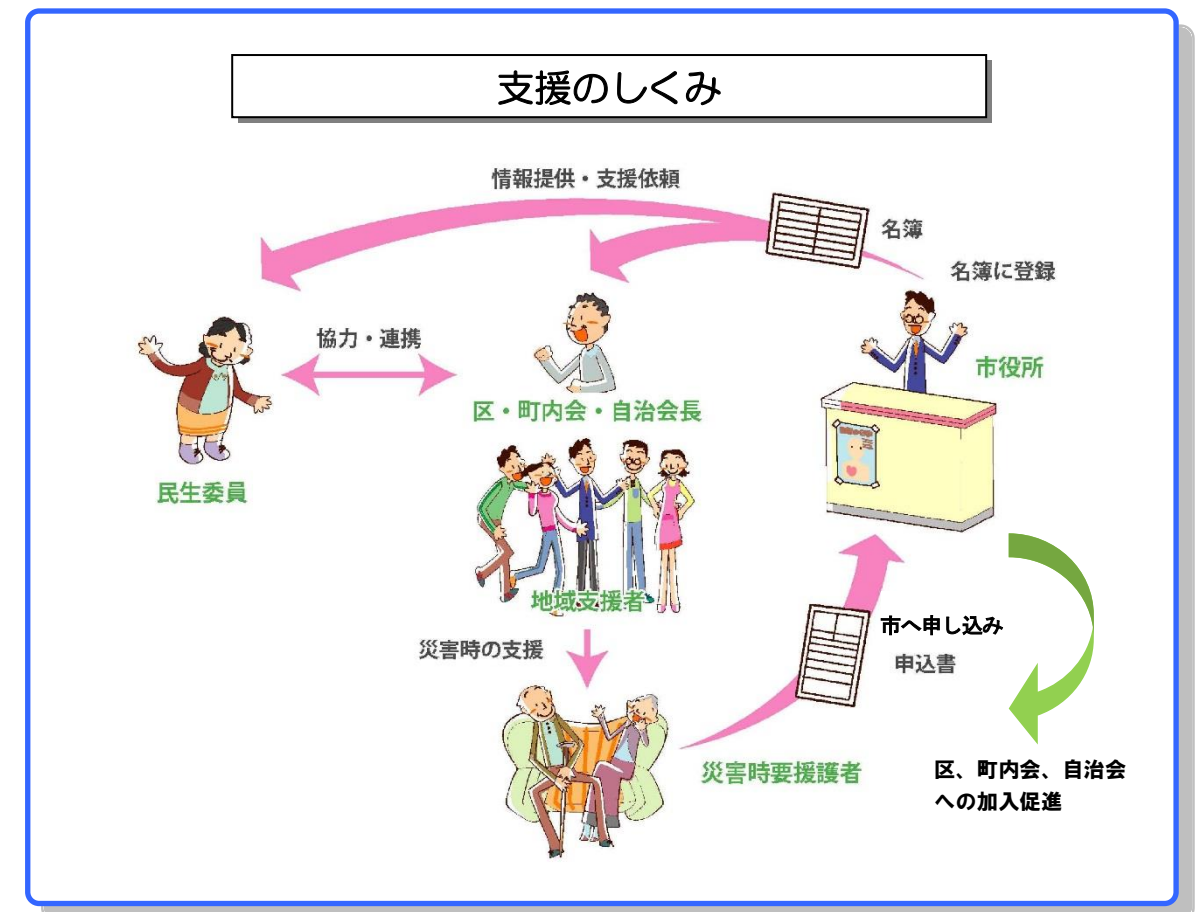
## 制度のご案内

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人などで、災害時に情報提供や避難所への避難支援を必要とされている人に対して、区、町内会などのご協力のもと、地域の方の支え合い、助け合いによる避難などの支援を行っています。

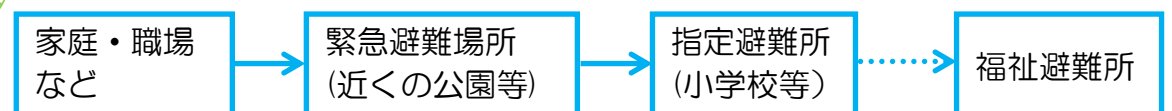
対象者は、次に該当する人のうち、災害時の対応が困難な人で、支援活動のため、地域の支援者等の関係者に対し、個人情報を提供することに同意した人です。

- (1) ひとり暮らし高齢者
- (2) 介護保険要介護者
- (3) 障がいのある人
- (4) (1)から(3)に準ずる人

**災害時要援護者支援を希望される方は、「災害時要援護者名簿登録申込書」をご提出ください。**



### 災害時の避難の方法は？



記載例

※こちらに記載された情報は、町内会等に共有されます。

災害時要援護者名簿登録申込書

令和 年 月 日

宛先 春日井市長

私は、次のとおり、災害時要援護者名簿への登録を申し込みます。

Form with fields for name (春日井 太郎), address (春日井市鳥居松町5丁目44番地), physical/mental status (1 肢体不自由), and emergency contacts.

申し込み後に記載内容に変更があった場合は地域福祉課まで御連絡ください。

加入していない場合も必ず記入してください。

災害時要援護者（避難行動要支援者）は、避難支援者から災害発生時における避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。
要援護者氏名 春日井 太郎
代筆者氏名 春日井 一郎 続柄 (子)

Table with columns: 事務欄, 連番, 個人コード, 町内会コード, 民生委員番号, 確認

災害時要援護者名簿登録申込書

令和 年 月 日

宛先 春日井市長

私は、次のとおり、災害時要援護者名簿への登録を申し込みます。

Form with fields for name, address, physical/mental status, and emergency contacts.

きりとり

災害時要援護者（避難行動要支援者）は、避難支援者への情報提供に同意することにより、避難支援者から災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まります。
要援護者氏名
代筆者氏名 続柄 ( )

Table with columns: 事務欄, 連番, 個人コード, 町内会コード, 民生委員番号, 確認

# 重層的支援体制整備事業について

## 1 地域の現状と課題

(1) 高齢者虐待通報件数の増加 27件(2009年)→192件(2020年) 10年間で7倍に  
虐待の発生要因の4割が複合的な課題(経済的・孤立・障害等)

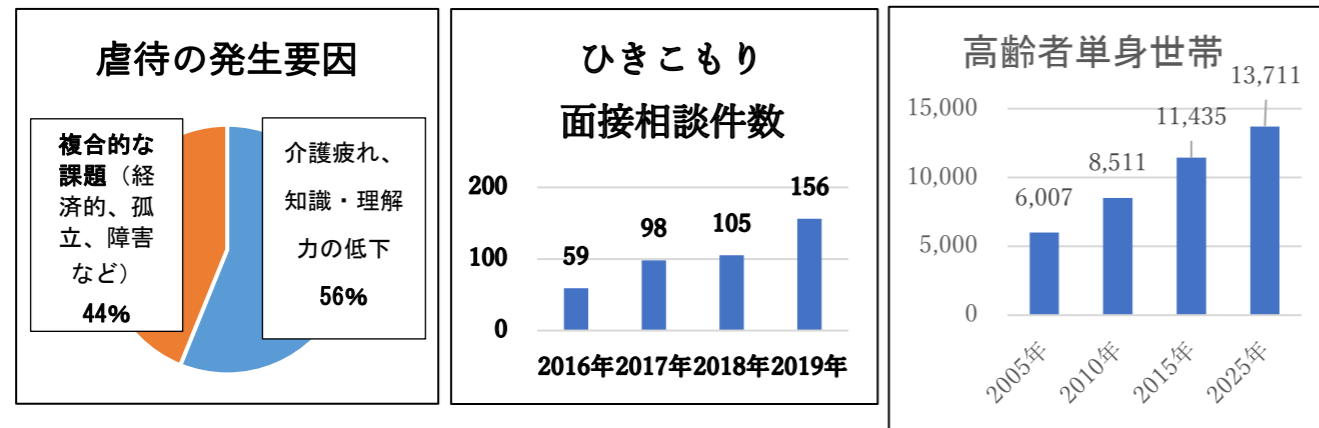
複合的な生活課題

(2) ひきこもり面接相談件数の増加(3年間で2.6倍に)  
孤立死の急増 34件(2020年)→94件見込み(2021年) 前年比2.8倍

深刻化する社会的孤立

(3) 単身高齢者の増加(20年で2.3倍)、  
町内会の加入率の低下 76.0%(2000年)→58.5%(2020年)

家族やコミュニティの希薄化



※ひきこもり面接相談は春日井保健所(春日井市、小牧市)

## 2 これまでの取組

### (1) 相談支援体制

- 平成18年 地域包括支援センター運営事業の開始
- 平成19年 相談支援事業(障がい者生活支援センター)の開始
- 平成27年 自立支援相談コーナーの設置  
子育て世代包括支援センターの設置
- 平成28年 生活支援コーディネーターの配置

### (2) 地域支援研究会

- 令和2年11月に設置(8機関7課) 10回開催
- 研究会で研修プログラムを開発
- 専門職合同研修会(2日間)を実施
- 重層的支援体制整備に向けた人材育成のあり方検討

## 3 相談支援機関へのヒアリング調査(複合的な課題・狭間問題の支援事例)

地域包括支援センター(13事業所, 103事例)及び障がい者生活支援センター(5事業所, 20事例)に対して量的・質的な調査を実施(令和3年10月)。

過去1年間の支援事例(複数回答あり)

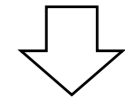
課題	分野	地域包括支援センター	障がい者生活支援センター
虐待・DV等		54件	9件
精神疾患		45件	7件
認知症		41件	1件
8050問題		29件	3件
引きこもり		22件	3件
経済的困窮		20件	10件
ごみ屋敷		16件	5件
多重債務		5件	4件
その他		75件	20件
合計		307件	62件

【連携する際の課題】

情報共有や役割分担、個人情報の取扱い等。

【課題】

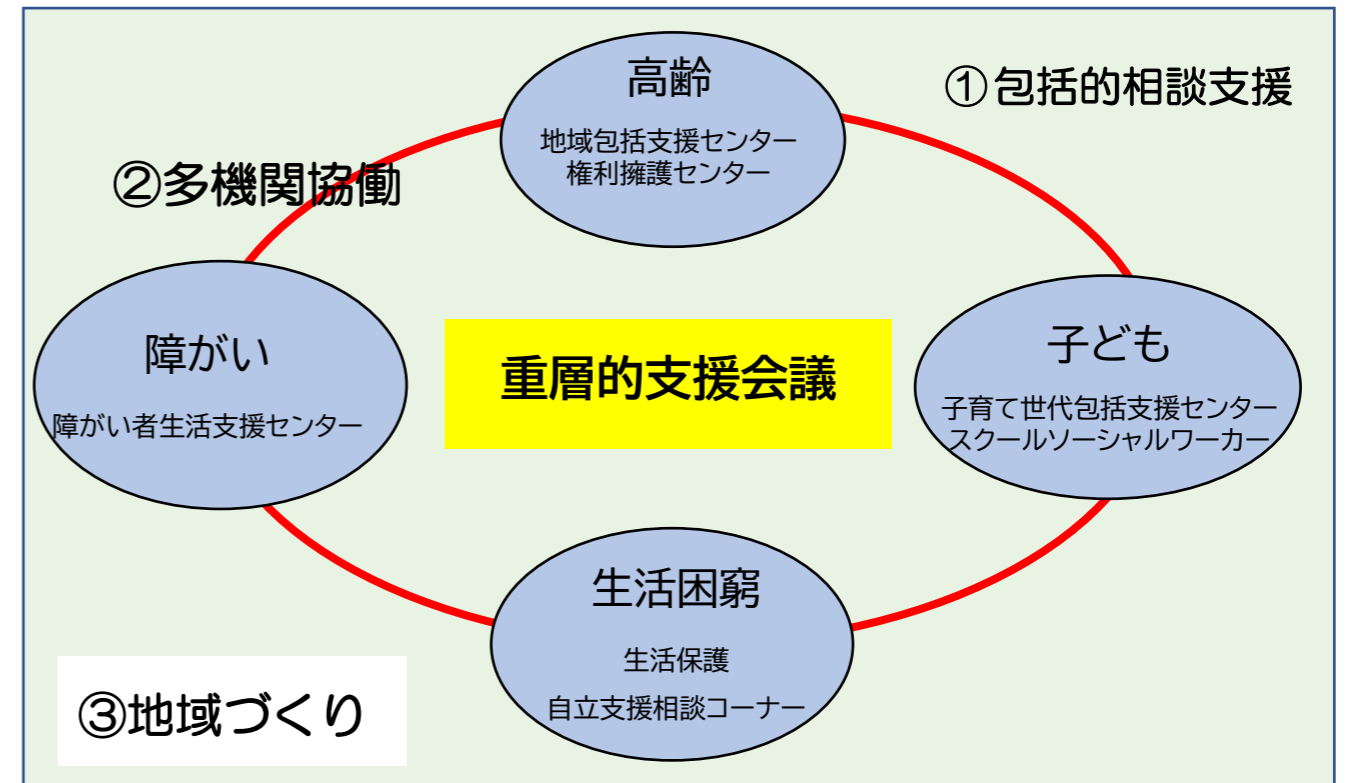
- (1) 複合的な生活課題
- (2) 深刻化する社会的孤立
- (3) 家族やコミュニティの希薄化



【解決策】

- (1) 包括的な相談支援体制の構築  
(包括的相談支援、多機関協働)
- (2) 社会とのつながりの再構築  
(参加支援、アウトリーチによる継続的支援)
- (3) 住民主体の地域課題解決体制の構築  
(地域づくりの支援)

## 4 重層的支援体制整備事業の全体図 ~世代や属性を問わない包括的な支援体制~



重層的支援会議  
(随時開催)

複合的な課題のある世帯の情報共有やケース検討、  
関係機関との役割分担・連携